

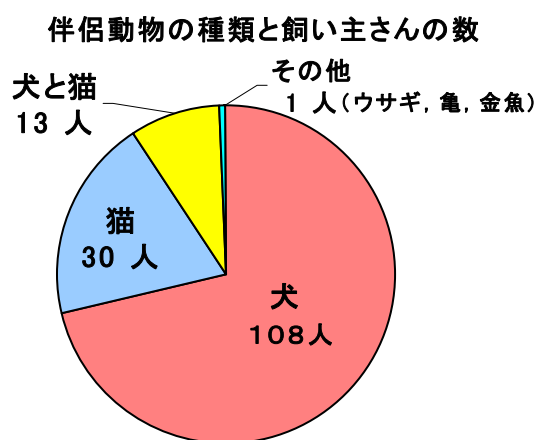
災害時の動物救護保護に関するアンケート 第1回集計結果の報告

本会は原子力を含む災害時の動物救護対策を進めております。万一の場合に、できるだけ多くの伴侶動物を救うためには、救護側と飼い主さんの普段からの連携や準備が大切です。迅速かつ具体的な対応ができるように、飼い主さんの意見や希望のアンケートを実施しております。

今回は、6月の調査開始から7月上旬までに、協力頂きました152人の飼い主さんに協力頂きましたアンケート結果をまとめました。以下に、その結果とコメントを示しました。

表1. 伴侶動物の種類と飼い主さんの数（回答総数152人）。

犬	猫	犬と猫	その他(ウサギ, 亀, 金魚)
108人	30人	13人	1人

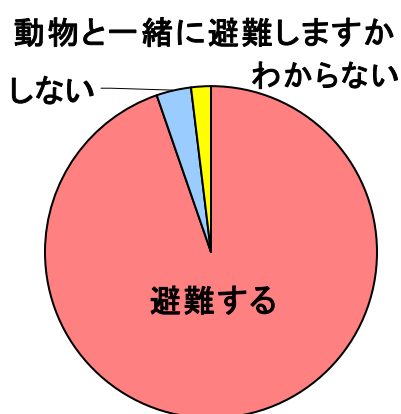


*犬を2~4頭飼育されている方は108人中4人、猫を2~11匹飼育されている方は30人中11人、犬と猫を同時に飼われている方は13人でした。

1. 避難について

表 2. 質問「災害時に、伴侶動物を伴って避難しますか」の回答

犬			猫			犬と猫			その他
する	しない	わからない	する	しない	わからない	する	しない	わからない	する
103	4	1	28	1	1	12	0	1	1



*ほとんどの方が、災害時に伴侶動物を連れて避難すると答えられています。一緒に避難しないと回答された犬の飼い主さんの理由は、大型犬、老齢犬、家族の事情などが、猫の飼い主さんは、多数頭を運搬ケージに集め同時に全頭を運搬できない、そして犬と猫の飼い主さんにも動物と一緒にいたいので避難は考えていない、などが理由でした。「わからない」は、避難したいが困難な事情があるので、災害発生時の条件によって避難するかどうか、現時点は判断できない、の意味。

*本会は、災害時には**動物と一緒に避難する**ことが原則と考えております。

その理由は、

- (1) 伴侶動物の避難に関しては、飼い主さんの個人責任です。どこの自治体も避難時の個別の支援は行いません。
- (2) 東日本大震災では、行政の「被害地に動物を残していくように」の指示に従った方の動物には、餓死、行方不明、放れ動物（野生化）、他の動物に襲われて犠牲になった数も少なくありませんでした。指示に従わず一緒に避難した人の動物は、被災動物救護センターに一時的に保護され、その後飼い主の方に戻るか、里親に飼われる結果となっています。さらに、福島の警戒区域では、いまだに救護されない動物および新たに生まれた動物が保護されないままになっております。

- (3) 避難時の動物の扱いに関する注意事項などは、本会ホームページの災害時の動物救護に関する書類（1-1~5）（以下、別紙と記載）を参照してください。阪神淡路大震災後、日本獣医師会が「災害時動物救護の地域活動マニュアル策定のガイドライン」を策定、これに従っていくつかの自治体が緊急時の動物救護組織を編成できる体制を取っています（別紙 1-1）。中越大震災、東日本大震災でも、震災後の数日以内に、緊急災害時動物救護本部（東京）、現地対策本部、「被災動物救護センター」が設置されています。本会では、「被災動物救護センター」が設置されるまでの期間、会員の動物病院で一次的な保護を引き受ける予定であります。
- (4) 避難時の注意点などは別紙 1-2 を参照。
- (5) 携帯品などについては、別紙 1-3 を参照。
- (6) 原子力事故などによって、放射能汚染が発生した時の避難に関しては、別紙 1-4 を参照。

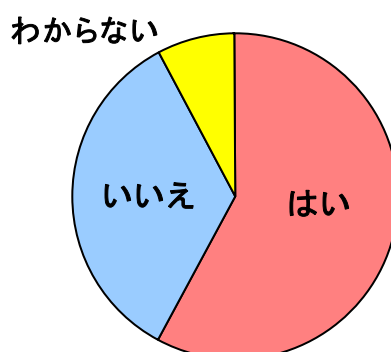
2. 被災動物救護センター・動物保護施設について

「一緒に避難した場合、伴侶動物を保護施設（シェルター）にあずけますか？」の回答は表 3 の通りでした。

表 3. 「一緒に避難した伴侶動物を動物保護施設に預けますか」の回答

犬			猫			犬と猫			その他
はい	いいえ	わからない	はい	いいえ	わからない	はい	いいえ	わからない	する
52	42	8	25	8	3	10	2	1	1

伴侶動物を保護施設に預けますか



* 「わからない」は、伴侶動物が神経質、よく吠える、他の動物を怖がるなどの理由で、現時点は判断できない、の意味。

*被災動物救護センター・動物保護施設（以下、シェルター）とは、大きな災害が発生した場合に、避難先で飼えない動物や保護された身元不明な動物を一次的に預かる施設です。

- (1) シェルターは、常設された施設ではありません。公式には災害が発生した後、県や市などが緊急災害時動物救護本部に要請した後に設置される現地（愛媛県）動物救援本部に、動物愛護センター（松山市東川乙町 44-7）あるいは公用地に設けられることとなります。シェルターが設置や運用されるまでは、過去の事例では数日（3-7日程度）かかっております。シェルターは、伴侶動物を飼い主に無事にお返しするための一時的な保護を目的とした施設です。
 - (2) これまでの災害時では、シェルター設置や救護活動は獣医師や動物愛護団体などの民間の組織が迅速に対策を始めております。本会もこのような経験ある民間団体と連携して、とくに迅速な対応を考えております。本会会員は松山市や東温市で動物病院を持っていることから、松山を中心にした早期活動が可能です。会員の病院に来られた飼い主の皆さんは、病院の地理条件や連絡方法をご存知であり、会員も伴侶動物の情報を知っておられますので、避難する前に連絡してください。
 - (3) シェルターや本会病院に飼い主さんが一緒に避難した動物を預ける、不明になった動物を探す、身元不明の動物の発見した時などについては、関連書類の提出が必要です（別紙 2-1~4）。動物をお渡しする時にも、書類提出が必要です。（別紙 2-5~7）。いずれも、大切な動物を飼い主に無事にお返しするための手続きです。事前にご覧になってご理解いただければと存じます。
 - (4) 保護活動（動物の治療費や衛生・飼育管理費）は、獣医師が中心になり、現地動物救護本部や募集したボランティアによって運営されます。
 - (5) 運営資金はすべて寄付金で賄います。（行政の支援は期待できません）
 - (6) アンケートで伴侶動物をシェルターに預けないと答えた方のうち、犬の飼い主さんが 45%、猫は 24%、犬と猫を同時に飼われている方は 17%おられました。その理由に、伴侶動物と離れたくない、高齢や治療中である、環境変化に敏感、迷惑をかけたくない、などでした。
- 可能であれば、飼い主さんと伴侶動物の双方が安心できるので、シェルターに預けないで飼い主さんと一緒にいることが望ましいことです。東日本大震災時の相談には、飼い主さんの動揺による動物の異常がみられた例が少なくありません。少しでも動物が穏やかに過ごせる方法は、別紙 1-2 参照。

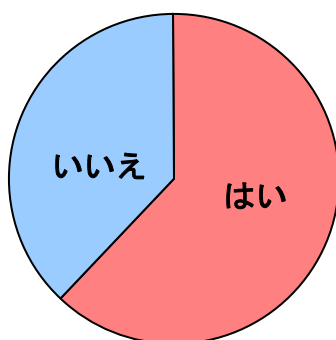
- 多数飼育されていても、1頭ずつ手続きに従って保護致します。万一に備えて、ホームページの関連書類を事前に記入しておいてください。
- 会員の動物病院やシェルターで保護されている動物と面会ができます。
- 治療や特別食給餌などの処置が必要な場合、本会に登録された動物あるいは診療を受けたことがある場合には、会員が情報を持っておりますので、対応します。
- シェルターには様々な状態の動物が、集まります。他の動物から感染を受けないために予防注射などを受けておきましょう。

3. 伴侶動物のケージについて

表 4. 伴侶動物の運搬ケージ所有の有無

犬		猫		犬と猫		その他	
ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない
61	47	23	7	9	4	1	0

ケージを保有していますか



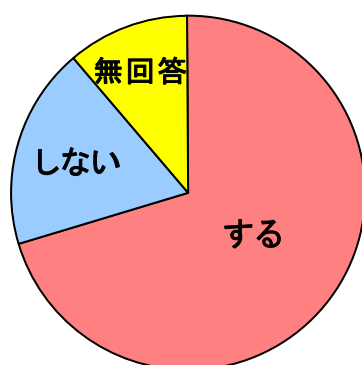
運搬ケージは避難時の逃亡防止やシェルターでの一時的な保護に有用です。伴侶動物は、飼い主さんの精神状態や環境変化によって、怯える、興奮するなどの状態に陥りやすくなります。とくに多頭数を飼育されている飼い主さんは、ケージに入れて運搬することをお勧めします。保護施設では多数の動物を引き受けることとなりますので、ケージの準備に時間がかかります。伴侶動物が慣れているケージは、動物の個体識別がしやすく、精神的な動揺を少なくする効果が望めます。その他、準備しておくことを別紙に示しました。

4. 本会への動物登録について

表 5. 本会への事前登録の有無

犬			猫			その他	
する	しない	無回答	する	しない	無回答	する	しない
81	23	12	31	7	6	2	0

「Vet's-えひめ」に登録しますか



アンケートで登録すると答えられ、連絡先を記入された方は、本会で情報を保存させていただきます。個人情報を守ります。本会員が所在する地域の動物数や避難ルートなどの検討にも使用します。なお、災害時だけでなく、万一迷子になった場合、診療を受けた病院に届けて頂くと、「愛媛県開業獣医師会」「Vet's-えひめ」のホームページに掲載すると同時に、会員の病院でも探します。保護動物の飼い主さん探しは、現在でも「迷子」のコーナーで行っております。

災害時でなくとも、万一動物が行方不明などになった場合にも、伴侶動物の特徴を表した写真や家族と一緒に写真を用意しておいて頂くとよいと思います。

5. 狂犬病予防注射と登録について

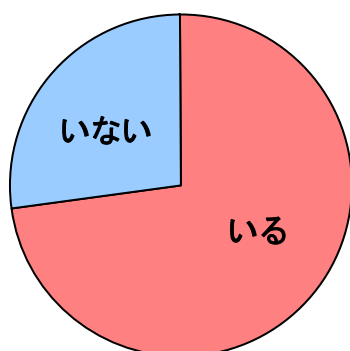
犬の83%が予防注射を受けておられます。日本では狂犬病予防法によって、年に1回予防注射を受ける義務があります。集団予防注射を受けられない方は、動物病院で受けることができます。予防注射を受けると、自治体に登録されます。

6. ワクチン摂取の有無

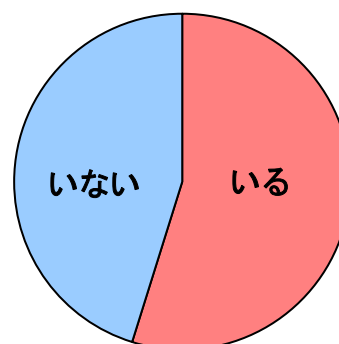
表6. 伝染性疾患のワクチン注射の有無

犬		猫	
受けている	受けていない	受けている	受けていない
86人	32人	23人	19人

犬のワクチンを受けていますか



猫のワクチンを受けていますか



犬は73%、猫は55%がワクチン接種を受けておられます。災害時には、多くの動物が集まりますので、他の動物から感染性疾患にかからないように受けておくことをお勧めします。近くの動物病院に相談してください。

7. マイクロチップの埋め込について

表7. マイクロチップの埋め込みの有無

犬		猫	
いる	いない	いる	いない
2人	115人	0人	41人

マイクロチップとは、体内埋め込み型の個体標識された小さな棒状(13mm×2mm)の容器で、皮下注射で簡単に挿入できます。すなわち、伴侶動物の身分証明書です。災害時だけでなく、万一、動物が行方不明になった時にも役立ちます。本会では、避妊や去勢手術時などに埋め込むことを推奨しております。詳しくは、別紙を参照してください。

8. 原子力災害時の対応について

東日本大震災では、地震津波による災害に加えて、福島の大東電力第一原子力発電所の事故が起きました。本会ではすでに原子力災害時の特徴や動物保護および影響などについてセミナーを開催し、事故の原因は東京電力、政府、行政による危機管理や事故対応の多重災害であること、放射能汚染の対策や放射線影響について知識を深めました。セミナーの内容は、本会のホームページに掲載しております。飼い主さんはホームページの「原子力事故時の避難—一般の方へ」をご覧ください。

原子力に関する考えや意見のアンケート結果は、皆さんの思いを表すためにそのまま別紙に掲載しました（アンケート結果 1）。

1) 人と動物の放射線防護について

福島の原発事故のような事態に備えて、国は原子力防災計画を策定、愛媛県でも定期的に防災訓練を実施しています。しかし、国の原子力防災計画には、伴侶動物や家畜の対策はまったく考慮されていません。伴侶動物に関しては、飼い主さんの個人責任で対応することが原則です。避難の判断は、人と同じと考えてください。

原子力事故による環境汚染に伴う放射線影響リスクは、体外被ばくと内部被ばくの複合被ばくによって生じます。放射線被ばく線量(ミリシーベルト： mSv)は、広島長崎の原爆被爆者の外部被ばくの障害調査によって得られた人が受ける障害の目安です。原子力事故で環境に放出された放射性物質によって、体外から被ばくを受ける（外部被ばく）と、呼吸や飲食によって体内摂取された放射性物質から受ける（内部被ばく）の両方を同時に受けた時の影響はわかっておりせん。

福島原発事故で放出された放射性ヨウ素や放射性セシウムが動物（犬や猫）へ及ぼす放射線影響に関しては、科学的な証拠はありません。しかし、放射線の物理学的な性質や生物学的な要因から、人と同じか、寿命が短いので発ガンなどの影響リスクは低いと推察されます。現時点では、人と同じと考えておけば、大きな誤差はないと考えます。

いずれにしても、放射線はたくさん浴びるほど障害発生リスクが高くなり、少ないほど障害リスクは低くなります。一般人に対して放射線障害をできるだけ低くし、癌などの影響リスクを容認できる1年間あたりの被ばく線量は $1mSv$ です。この値は宇宙や地殻から自然に受けている年間の放射線量の $1.2mSv$ とほぼ同程度です。したがって、被ばく線量を $1mSv$ 以下に抑えることが大切です。

原発事故に伴う放射線被ばくは、外部被ばくも内部被ばくもできるだけ避け、放射線障害のリスクを小さくすることが原則です。

そのためには、

- (1) 放射能汚染の分布情報を信頼できる機関から得る。
- (2) 避難するか、屋内退避かは情報によって判断する。
- (3) 屋外飼育している動物は屋内に退避させる。
- (4) 移動時は、窓を閉めた車で移動する。
- (5) ケージにはビニール袋（防塵布など）で被う。

2) その他（アンケートの質問に対して）

(1) 放射能汚染された材料でフードが製造されることはないか。

- ① 犬や猫のフードは厳重な管理下で製造されており、汚染された材料が使用されることはありません。フードや水は、被災動物救援センターへ汚染地域外から搬入されます。

(2) 放射線の空間線量率(毎時マイクロシーベルト： $\mu\text{Sv/h}$)が高い地域で動物の対策について

- ① 放射線量率が高い地域のうち、警戒区域や立ち入り制限区域のように人が居住できない場所で飼育することはできません。避難時に一緒に避難してください。
- ② 人の居住が制限されないが線量が高い地域では、屋外で飼育している大型犬は、屋内退避させる、あるいは犬舎はコンクリートなど洗浄しやすい場所に移動し、犬舎やその周辺は定期的に水で洗浄する。
- ③ 餌や水は給餌時に与え、容器や残りの餌などは放置しない。

(3) 原発事故後、散歩させてもよいか。

(今回のアンケートの質問にはありませんでしたが、福島原発事故後にたくさんの方から質問がありました)

- 運動不足は動物、とりわけ大型犬にとって大きなストレスになります。実際に人の外出制限がない地域では、運動不足が原因と考えられるストレス性の変化がみられました。人の居住は制限されないが少し線量が高い地域では、
- ① **散歩の場所を選ぶ**。動物の体や鼻の高さと地上からの距離が短いので、呼吸からの放射性物質の摂取を少なくするために塵埃の少ない舗装された道路を選ぶ。また雨水が溜まりやすい場所や枯れ葉が堆積している場所などホットスポットができやすい場所を避ける。

- ②散歩の時間を短くする。放射線量率は、地上から1m程度の高さで測定した値が表示されます。放射性物質が地表面にある場合、放射線の強さは距離の2乗に反比例するので、たとえば地上から50cmの高さでは、放射線量は2倍、25cmの高さでは4倍になります。したがって、被ばく線量を少なくするために、散歩の時間は短くする。
- ③屋外での飲食など摂取はさせない。

(4) 放射能汚染が起きた場合

- ①動物の体表面に放射性物質が付着した可能性がある場合には、放射線計測器で計測し、除染を行います。
- ②体内に摂取された可能性がある場合には、排泄物（糞や尿）の放射線を計測します。
- ③汚染がない場合、体表面や体内汚染が無くなった後に、飼い主さんへ返還します。

9. その他

本会では、飼い主さんに災害時の動物救護について、上述した内容を理解して頂き、さらに他の質問に答えることを目的として、以下のような会を開催します。皆様の参加を歓迎します。

市民講座「災害時愛護動物救護活動」を開催します。

日 時：平成24年10月14日、午後2-4時

場 所：ひめぎんホール別館 第15会議室

講演 「原発事故および災害時の避難および動物救護活動」

講師：元放射線医学総合研究所、Vet's-えひめ顧問

獣医学博士 福田俊(ふくだ さとし) 先生

講演「東日本大震災ならびに阪神・淡路大震災における動物救護 活動の経験」

講師：VET'S-えひめ 理事、災害時愛護動物救護活動委員会委員長

獣医師 梶原富彦(かじわら とみひこ) 先生

(被災地の写真などの展示も予定しております)